

市総務局人事部給与課担当係長以下、市労連書記次長以下との事務折衝

令和6年12月13日(金曜日)大阪市労働組合連合会(市労連)との交渉の議事録

(組合)

一応、前回、回答案1回目ということだったので、持って帰させていただいてというようなそんな話で、内容的にどうこうという話はないが、前回、この10点目の項目のお話を係長がされたと思う。ただ、こちらとしては、去年、総合的なというようなところを外してというところではいかせていただいたが、やはりここ、もともと取ったのもいわゆる個別に整理しようという、そんなことだったと思うが、概念的なところでいうと、やはりこの項目というのは我々としては要ると思っている。もちろん春、また来年のときには改めて検討はするつもりはしているが、ただやはり人事給与制度というのは昇級・昇格も含めて、あえて使うが、総合的に考えるようなことということでもあるので、いわゆる今回のというか、この間の最高号給のあの辺の課題というのは、給与的な面も人事的な面も含めて改善していく必要があるというふうに思っているので、今の時点ではこの項目の整理というところには「はい。」というようなお返事はしにくいかなと思っているので、よろしくお願いしたい。こちらからは以上になるが、回答も含めて、一旦事務折衝の段階ではこれで確認させていただくということでお願いする。